### 大和高田市立小中学校・幼稚園の植木剪定等業務仕様書

# 1 業務名

大和高田市立小中学校・幼稚園の植木剪定等業務委託

#### 2 履行場所

大和高田市立小中学校・幼稚園

### 3 履行期限

令和7年12月26日(金)

# 4 業務内容

#### (1) 業務

- ・対象樹木の剪定
- ・発生材(剪定後の枝・葉等)の搬出処分
- ・その他の付随する業務

### (2) 対象樹木の種類、数量及び仕様

・「令和7年度 剪定対象樹木」および「剪定位置図」のとおり表記仕様等と現況が異なる場合は、現況を優先する。

・業務の積算に際し、現場確認を希望する場合は、事前に8 連絡先に記載の各学校(園)と日時調整すること。

## 5 業務仕様

- (1) 作業日程の調整
  - ・履行期限内に作業を完了すること。
  - ・実際の作業日程は平日開校日に行うが、学校(園)と別途協議のうえ決定する。

#### (2) 剪定方法

- ・剪定は対象樹木の特性に応じて、適正に切り詰め、枯れ枝の除去等を行うこと。
- ・剪定後の樹形は現状をコンパクトにし、整った樹形とするよう努めること。
- ・腐れや不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」は原則行わないこと。
- ・太枝の剪定は、切口の表皮が剝がれないように行うこと。
- ・太枝の切断面には必要に応じて病気・害虫からの被害の恐れがないよう、切口に防腐剤を塗布 すること。
- ・建物及び外灯・ネットに接触している枝については、学校(園)と協議の上、適切に剪定すること。
- ・公道等へ突出、架線へ接近している枝については、解消するよう適切に剪定を行うこと。
- ・その他個別的な剪定方法に関することは、各校(園)の指示に従うこと。

・発生材の処分は受注者の責任において校外へ搬出し、自治体指定の処分施設等にて適正に処分すること。

# 6 安全の確保

受注者は、業務遂行にあたり適切な安全対策を施し、事故の無いように安全管理には万全の注意を払うこと。また、作業車の進入時や作業中は、生徒・職員・来校者等に危険が及ばないよう安全を確保すること。万一、本業務中に受注者の過失等に伴う人身事故、物損事故等の事故が発生した場合、その損害の補償等については、受注者の責任とする。

## 7 特記事項

- (1) 作業の際は、対象樹木の「作業前」「作業後」の写真を撮影し、完了時に学校(園)毎に整理して提出すること。
- (2) 作業スペースは常に整理整頓を心がけ、作業終了後は速やかに清掃を行うこと。
- (3) 作業開始前と作業終了後には、各学校(園) 担当者に連絡を行うこと。

#### 8 連絡先

No.	場所	住所	連絡先(担当者)
1	片塩小学校	旭北町2-1	22-0151(教頭 孝子)
2	高田小学校	大中東町5-15	22-0251 (教頭 松田)
3	土庫小学校	土庫3-2-61	22-0351 (教頭 喜多)
4	磐園小学校	大字有井1	22-0551 (教頭 上平)
5	陵西小学校	大字池田3	22-0651 (教頭 原田)
6	菅原小学校	大字根成柿436	22-0751(教頭 泰平)
7	浮孔西小学校	曽大根1-5-1	53-0313(教頭 横山)
8	高田中学校	大中東町5-48	22-0851(教頭 端無)
9	片塩中学校	中三倉堂2-9-28	22-0951(教頭 清水)
10	高田西中学校	大字池田330	22-7851(教頭 應武)
11	片塩幼稚園	旭北町2-4	22-0155(園長 荒木)
12	浮孔幼稚園	蔵之宮町1-30	22-0455(園長 山名)
13	磐園幼稚園	大字有井19	22-0555 (園長 小野)
14	陵西幼稚園	大字池田2-2	22-0655 (園長 片岡)
15	菅原幼稚園	大字吉井340-1	22-0755 (園長 住田)
16	浮孔西幼稚園	曽大根1-8-1	53-0369 (園長 丹下)

### 9 その他

本書に定めのない事項については、双方協議のうえ、定めるものとする。